

秋田県告示第284号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の医療機関を救急病院に認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき、告示する。

平成30年5月18日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 限
秋田厚生医療センター	秋田県秋田市飯島西袋一丁目1番1号	平成33年5月31日